

「いばらき教育プラン」について

県南教育事務所長
小松崎 龍太郎

最高気温が 35 度以上となる猛暑日の日数が年々増え、今年も暑さ厳しい夏となりました。各学校や市町村で働き方改革を着実に推進していただいている中で、の夏季休業期間、教職員の皆さんが、心と体をケアしたり、自分磨きの時間をもち専門性を高めたりして、学びの秋に備えることができたならば幸いです。

さて、茨城県教育委員会では、教育基本法の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、「いばらき教育プラン」を位置付けています。皆さんご存知と思いますが、茨城県では、県政運営の指針となる茨城県総合計画が昨年度で4年間の期間を終え、見直しを図り、今年度からの4年間の第2次版（新しい茨城への挑戦）を策定しました。基本理念は「活力があり、県民が日本一幸せな県」です。そして、「新しい豊かさ」「新しい安心安全」「新しい人財育成」「新しい夢・希望」という四つのチャレンジを柱として構成しています。

この総合計画の中の「新しい人財育成」は、本県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、茨城県総合計画の教育に関する部分をもって、令和4年度から7年度までの「いばらき教育プラン」に代えることといたしました。4月の学校教育指導方針説明動画で説明いたしており、すでにご理解いただいていると思いますが、茨城県教育委員会 HP に概要をまとめた資料がありますので、再確認をお願いいたします。

いばらき教育プランの概要

基本理念 『活力があり、県民が日本一幸せな県』

Ⅲ「新しい人財育成」 茨城県の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。 ※計画期間：令和4～7年度

＜政策から描かれる茨城県の近い未来の姿＞
 ◆ 時代の変化に対応し、ニーズを捉えた魅力的な教育を提供する環境が整い、グローバル社会で活躍する「人財」や、地域社会を支える「人財」が育っていきます。
 ◆ 子育ての各ステージにおける切れ目のない支援により、待機児童・子どもの貧困問題等の解消が進み、安心して子供を産み育てやすい県になっていきます。
 ◆ 生活様式や価値観が多様化するなかでも、一人ひとりが能力を十分に発揮できるダイバーシティ社会が実現し、魅力的なライフスタイルを送る県民が増えていきます。

政策11 次世代を担う「人財」	政策12 魅力ある教育環境	政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県	政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	政策15 自分らしく輝ける社会
変化する新しい時代を生き抜くため、スキルに偏重的に傾斜し、自分の夢を実現したり、地域貢献を促進・期待できる「人財」を育成します。 (1)「知・徳・体」 パラダイムのとれた教育の推進 ・幼小中高校の円滑な接続 ・食育、健康教育、ICT活用 ・外国人材活用、情報セキュリティ教育 (2) 新しい時代に求められる能力の育成 ・高次読解学習、国際理解教育、プログラミング教育、理数教育、アントレプレナーシップ育成、キャリア教育、STEAM教育 (3) 地域力を高める人財育成	少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある学校づくり」を推進します。 (1) 時代の変化に対応した学校づくり ・ICT活用推進、少人数教育、中高一貫教育、大学連携、大学との連携、教員の働き方改革、コミュニティ・スクール (2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり ・不登校・引きこもり、いじめ等に対する未然防止、就学支援・家庭・教育の連携、放課後活動の充実、誰もが教育を受けられる支援の充実、	若い世代のニーズに合わせた結婚支援の強化や、多様な幼児教育・保育ニーズへの対応、困難を抱える子どもへの支援の本格化など、安心して出産、子育てできる社会をつくりたい。 (1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり ・結婚や出産に係る不安の解消 (2) 安心して子どもを育てられる社会づくり ・待機児童ゼロの水準を維持、幼児教育・保育人財の確保、放課後児童支援員の確保 (3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援 ・相談体制の充実、早期発見・安全確保、社会的養育、教育支援・生活支援、就労支援・経済的支援、ヤングケアラー支援	人生100年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生活学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくりたい。 (1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術 ・生涯学習、リカレント教育、文化芸術活動、私立美術館等 (2) スポーツの推進と遊びある生活スタイル ・本県選手村の発展・育成・強化、総合型地域スポーツクラブ等、県営体育施設	性別・人種、年齢層等の多様性を認め合い、国定分割制度等に拘束されず、誰もが自らが輝く力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくりたい。 (1) 多様性を認め合い、一人ひとりが輝き出せる社会づくり ・ダイバーシティ社会、帰国・帰国入居産後への適応支援、人権教育、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解決 (2) 女性が輝く社会の実現 ・男女共同参画社会 (3) 働きがいを実現できる環境の実現 ・ワーク・ライフ・バランス

総務課 学校徴収金の取扱いについて確認を

7月から給与実状調査が始まっております。訪問時に確認すると、学校徴収金について取扱要項を整備していません。要項を定めていてもそのとおりに手続きを行っていませんなどの事例が散見されています。

学校徴収金の取扱いに関するガイドラインにつきましては、平成31年4月に県教育委員会から各市町村教育委員会を通じて通知されております。改めて確認いただくとともに、特に学校徴収金に関わる方は、各学校で定めた取扱要項を基に、適正な取扱いに努めるよう、お願いいたします。

〇県教育委員会では、令和4年度6月より、「コンプライアンスだより」がリニューアルされ、新たに「One IBARAKI」の発行が始まり、8月2日第3号には次のような記事がありました。

~~事後処理~~→未然防止へシフトチェンジ
 皆さまの身の回りには…「ヒヤリ、ハッと」(事件や事故の一步手前)がよくありますよね。
 誰かが気づき、学校組織で的確に対応し、情報を共有して未然防止に努めましょう。

〇『信頼される教職員・学校を目指すセルフチェックシートの活用について』が8月8日に各学校へ通知されました。チェックシートには、教育公務員として日頃から心掛けておきたい、18個のチェック項目が記載されています。
 〇文部科学省 mexchannel(YouTube)には、教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律を受け、「教職員等による児童生徒性暴力等の防止について～教員を目指す学生の皆さんへ」という啓発動画(18分48秒)がアップされています。

夏季休業明けの教育活動においても、教職員一人一人が、「絶対に不祥事を起こさない、起こさせない」という決意のもと勤務できるよう、「One IBARAKI」や「セルフチェックシート」等のコンプライアンス資料の活用をお願いします。夏季休業明けも、残暑と多忙な日が続くこととされます。心身の健康に気を付けつつ、服務規律を遵守し、信頼される学校づくりのため組織的に取り組んでいただければと思います。

学校教育課

令和4年度小・中学校等教育課程研究協議会



7月27・28日(水・木)に、小・中学校等教育課程研究協議会が実施されました。参加者は各部会のテーマの基に協議を行いました。グループに分かれ、持参した資料をもとに「どんな手立てが成果につながったのか」「課題となっている原因は何か」について話し合いました。

短い時間ではありましたが、各学校の現状や授業の工夫点を共有し、指導及び諸課題について協議しました。学習指導要領に基づいた指導の改善・充実に向けた有意義な話し合いになりました。



市町村教育委員会紹介



龍ヶ崎市教育委員会

非核平和推進事業
 ～広島への中学生派遣～

龍ヶ崎市では、平成26年度から非核平和推進事業に係る広島への中学生派遣事業を行っています。市内公立中学校5校と市内県立中学校(今年度から参加)を併せた6校から参加者を募り、抽選(3年生優先・各校男女1名)を経て、12名の中学生徒を広島へ派遣しました。

8月5日の初日は、龍ヶ崎市内の中学生全員で折った「折り鶴」を奉納し、「広島平和記念資料館」を見学しました。資料館では、一瞬にして焼野原に変わってしまった町の様子、原爆によって奪われた多くの命、後遺症に苦しみながらも懸命に生きようとする人々の姿などに触れました。すべてが現実におこったことであることを、展示を通して生徒たちは知ることができました。その後、被爆体験した方(当時8才)のお話を聞く機会をいただきました。「私の話を聞いて、原爆の恐ろしさを後世に伝えてほしい。」託されたバトンを生徒たちはしっかり引き継いだと思います。

2日目は平和記念式典に出席し、岸田首相や広島市長の話を聞くことで、非核平和への思いをさらに強めたようでした。

2泊3日の活動を通して、生徒たちは「戦争や原爆について実際に見聞きすることで、平和の大切さを実感した」と感想を書き記していました。今後は、学習してきたことや非核平和について、各自の中学校で他の生徒たちに伝える予定です。



被爆体験者の講話



原爆ドーム見学



折り鶴奉納

